

## 令和6年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和6年12月10日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第11号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第12号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第13号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 報告第 3号 町長専決処分について（工事請負契約（大門町営住宅建替（その1）工事）の変更契約の締結について）
- 第 7 報告第 4号 町長専決処分について（工事請負契約（大門町営住宅建替（その2）工事）の変更契約の締結について）
- 第 8 議案第78号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第79号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更について
- 第10 議案第80号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について
- 第11 議案第81号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第82号 令和6年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第83号 令和6年度出雲崎町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから令和6年第7回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎会期日程の報告

○議長（中野勝正） 議会運営委員長から、11月25日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

---

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、加藤修三議員及び1番、小林玲子議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの4日間に決定しました。

---

◎議会報告第11号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（中野勝正） 日程第3、議会報告第11号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

---

◎議会報告第12号 諸般の報告について

○議長（中野勝正） 日程第4、議会報告第12号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりの提出がありました。

次に、第68回町村議会議長会全国大会に出席してまいりましたので、お手元にお配りいたしましたとおりの報告します。

次に、議員派遣の結果について報告します。石川豊議員より、去る10月29日に開催された第45回町村議会広報研修会について、お手元に配りましたとおりの報告書の提出がありました。

次に、加藤修三議員より、去る11月26日に開催された町村議会議員研修会について、次に11月27日から11月28日に実施しました行政視察について、お手元に配りました報告書のとりの提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議会報告第13号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（中野勝正） 日程第5、議会報告第13号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定により、その経過と結果についてご報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、学校教育問題についてですが、去る11月18日に現地調査を行いました。説明員として、曾根教育長、吉岡教育課長から出席を得て、各校で学校長から学校経営方針と児童生徒の様子など現状についての説明を受け、施設及び授業見学を実施いたしました。

まず、出雲崎小学校についてご報告いたします。子どもたちは、おおむねいじめなどのトラブルはなく、学校生活を送っており、学校としては自立と共生を基軸とした教育目標達成のため、重点目標に自分を大切に、他者を大切にする自尊感情を育てるインクルーシブ教育を基盤とし、社会の多様な変化に対応して、子どもたちが将来生きていくための大切な力を養うとしています。達成のために、豊かな体験の場を設定し、情報の発信を積極的に進めて、開かれた学校として保護者や地域住民を巻き込みながら、地域ぐるみで子どもたちを見守っていく姿勢に大変好感を覚えました。また、教職員の働き方についても年休が取りやすい環境づくりをし、生活と仕事のバランスを保つよう配慮を行っていました。

次に、校内の見学では、4階特別教室のエアコン設置をはじめ、給湯器など、今年度予算執行された設備などの説明を受け、よりよい学習環境を整備されたことや、ほとんどの教室に町加配の教育補助員、介助員が設置されており、個に応じた支援が可能な人的配慮について、町に対して感謝をされていました。また、町派遣スクールカウンセラー、町派遣特別支援コーディネーターとの連携、そして子育て支援センターきらりの存在も大変大きいとのことでした。

学校施設見学で、改修、改善の必要があると思われた3点についてご報告いたします。

1、給食室の配電に問題があり、ブレーカー落ちがあるということでした。既に原因を調査済みで、校舎が古く、配電が複雑なため、簡単ではないと承知しておりましたが、頻発するようであれば、何らかの方策が必要なのではないかと考えます。また、給食室の壁に剥がれが見られ、異物混入のリスク回避のためにも改善が望まれます。

2、体育館など数か所の雨漏りですが、業者が調査をしても箇所が特定できていません。天候条件により再度発生した場合には再調査が必要と思われれます。

3、ほなみが丘について、住民ボランティアの方々が整備をされていますが、ボランティアで賄い切れない伐採や倒木処理、安全ロープの設置などが今後必要になってくると思われれます。

また、急を要するものではありませんが、コロナウイルス対応で整備した手洗い用自動水栓に破損が多く見られ、応急処置で問題なく使用できますが、将来、破損の程度によっては修繕の必要が出てくるものと思われれます。小学校については以上です。

次に、出雲崎中学校について報告いたします。学校経営方針については、小学校と同様に、人と人とのつながりを大切にし、人と関わる活動を積極的に取り入れているとのことでした。創立50周年を機に、出雲崎に根づく心耕の精神こそが、学校教育目標のたくましい実践を通して、豊かな心を醸成するものだとして、自律、慈愛、挑戦を合い言葉に取り組んでいます。学力面では、英語の学力に課題があるものの、公設学習塾の英検コース設置や家庭学習の増加など、改善が見られるとのことでした。また、小学校と同様に、教育補助員、介助員の手厚い配置で、TTや少人数での個別の支援が可能とのことでした。

学校施設については、強い改善の要望はなく、予算措置で整備されたものを中心に見て回り、これも小学校同様に、町からは細かく環境整備に配慮があり、感謝しているとのことでした。

ただ、修学旅行や卒業アルバムの製作に当たっては、旅行代金の高騰や生徒の人数が少なくなってきたこともあって、保護者負担が目に見えて大きくなっていると苦悩が聞かれ、出雲崎町で義務教育最後の節目の年となる生徒、保護者に対し、可能であれば何らかの支援策を考えるべきではないかと感じました。中学校については以上です。

定例の現地視察ですが、小学校、中学校ともに、町の手厚い支援に感謝し、子どもたちのために頑張りたいとの思いを感じ取ることができました。総務文教常任委員会としても、この貴重な機会を捉えて、学校現場や行政と協力しながら、また地域の皆様と共に出雲崎の子どもたちの教育環境の整備、改善にさらに努めてまいりたいと考えています。

以上、総務文教常任委員会、閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（中野勝正） 以上で閉会中の継続調査について常任委員長報告を終わります。

1) 工事) の変更契約の締結について)

- 議長(中野勝正) 日程第6、報告第3号 町長専決処分について(工事請負契約(大門町営住宅建替(その1)工事)の変更契約の締結について)、町長よりお手元に配りましたとおり報告がありました。

---

◎報告第4号 町長専決処分について(工事請負契約(大門町営住宅建替(その2)工事)の変更契約の締結について)

- 議長(中野勝正) 日程第7、報告第4号 町長専決処分について(工事請負契約(大門町営住宅建替(その2)工事)の変更契約の締結について)、町長よりお手元に配りましたとおり報告がありました。

---

◎議案第78号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 議長(中野勝正) 日程第8、議案第78号 出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長(仙海直樹) ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、今年度末をもって出雲崎町デイサービスセンターが機能移転し、統合されることに伴い、本条例中の同センター部分に係る規定を削除するとともに、出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里として一体的に管理するため、施設の設置目的及び利用者の範囲等について一部改正するものであります。あわせて条例中の浴室利用料金の額について、別表のとおり一部改正するものであります。

このたびの条例改正は、令和7年4月1日から施行し、その間、移転に伴う準備や周知等を行うこととなります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

- 議長(中野勝正) 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

- 保健福祉課長(金泉修一) 補足説明をさせていただきます。

令和7年度から出雲崎町保健福祉総合センターふれあいの里においては、現行の保健福祉センターとデイサービスセンターを一体的に管理することとなります。これに伴いまして、第2条においては、設置目的及び名称を改正し、以降デイサービスセンター部分に係る条文を削除するとともに、出雲崎町デイサービスセンター利用料金を定める別表第2を削除するものでございます。

また、第12条中の浴室利用料金につきましては、近年の物価上昇、近隣類似施設の利用料金等の状況によりまして、別表のとおり、町内在住者一律1人100円を65歳未満1人400円、65歳以上1人300円に改め、町外在住者を200円から500円に改めるものでございます。

補足は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第79号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（中野勝正） 日程第9、議案第79号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第79号につきましてご説明を申し上げます。

このたび妙高市から公平委員会に関する事務について、共同処理事務に加入したいとの申出があったため、新潟県市町村総合事務組合の規定を変更するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第80号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（中野勝正） 日程第10、議案第80号 令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第80号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では歳入歳出予算の補正を、第2条では地方債の補正を行っております。

初めに、歳出予算についてご説明をいたします。歳出予算の主なものを申し上げます。2款総務費、1項7目企画費では、ふるさと納税代行業務委託料及びサイト使用料を追加いたしました。

9目情報管理費では、ガバメントクラウド利用料を全額減額いたしました。

3款民生費、1項6目保健福祉総合センター管理費では、施設修繕料及び電話回線開設費を追加いたしました。

2項2目児童措置費では、小木之城保育園保育実施委託料、出雲崎こども園利用料給付費、広域入所認定こども園施設型給付費及び利用料給付費をそれぞれ追加いたしました。

6目子育て支援費では、町幸せを運ぶコウノトリ祝金及び出産・子育て応援交付金を追加いたしました。

4款衛生費、1項2目予防費では、住民健康管理システム改修委託料を追加いたしました。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費では、地域おこし協力隊の募集に伴う広告料を計上し、また町鳥獣被害防止対策協議会負担金、町水田活用推進事業補助金及び出雲崎園芸品目協議会負担金を追加いたしました。

2項2目林業振興費では、小木ノ城休憩所トイレ改修工事を計上いたしました。

7款商工費、1項5目天領の里管理費では、夕凧の橋の点検に関する予算の組替えを行いました。

10款教育費、2項1目学校管理費では、校舎棟特別教室空調改修工事を追加いたしました。

2項小学校費及び3項中学校費の3目学校給食費では、町学校給食費助成金を追加いたしました。

3項中学校費、1目学校管理費では、故障により冷水機1台を購入いたします。

続きまして、歳入予算につきましてご説明をいたします。11款地方交付税では、普通分を全額計上いたしました。

16款国庫支出金及び17款県支出金では、決算見込みにより所要の補正を行っております。

20款繰入金では、財政調整基金繰入れを減額いたしました。

23款町債では、決算見込みにより所要の補正をしております。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,443万5,000円を減額し、予算総額を37億4,931万9,000円とするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。429ページをお願いします。2款総務費、1項7目企画費です。12節及び13節は、ふるさと納税寄附額の増加に伴い追加するものです。

9目情報管理費、ガバメントクラウド早期移行団体検証事業団体に採択されたことにより、本年度の利用料を負担する必要がなくなり、全額減額するものです。

3款民生費、1項6目保健福祉総合センター管理費、浴室の外部目隠し壁の修繕料と包括支援センター事務室の移設に伴う電話回線開設費を計上いたしました。

431ページをお願いします。2項2目児童措置費では、12節及び19節は途中入園及び里帰り出

産による追加となります。

6 目子育て支援費では、出産見込み数の増加による追加となります。

4 款衛生費、1 項 2 目予防費です。新型コロナワクチンの定期接種化に伴いまして、システム改修委託料を追加するものです。

433ページをお願いいたします。6 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費です。18 節負担金補助及び交付金は、いずれも実績見込みにより追加及び減額となります。

2 項 2 目林業振興費です。小木ノ城休憩所のトイレを簡易水洗トイレに改修するものです。

7 款商工費、1 項 5 目天領の里管理費です。夕風の橋につきましては、当初通常の橋りょう点検に準じて委託料を計上しておりましたが、特殊な立地条件であり、通常の適用基準では安全性の判断ができないため、まずは運用基準や点検方法を整理、検討するための点検計画を作成する必要がある、予算を組替えするものであります。

435ページをお願いいたします。10 款教育費、2 項 1 目学校管理費です。音楽室のエアコンが故障し、部品の入替えが不可能なことから、新たに室内機 2 台、室外機 1 台を設置するものです。

2 項小学校費及び 3 項中学校費の 3 目学校給食費では、食材料費等の高騰に伴い、給食費助成金を追加するものです。

続きまして、歳入予算についてです。425ページからお願いいたします。11 款地方交付税、16 款国庫支出金、17 款県支出金につきましては、町長説明のとおりであります。

427ページ、20 款繰入金、1 節財政調整基金繰入金です。地方交付税留保分を予算化したことによる繰入金の減額となります。12 月補正後の財政調整基金繰入れ予算額は 8,624 万 6,000 円となり、令和 6 年度末の現在高は 22 億 3,349 万 5,000 円となる予定であります。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

5 番、宮下議員。

○5 番（宮下孝幸） 質疑というより要望も兼ねてでありますが、433ページの18節、これ先ほど町長からも説明がありました町の鳥獣被害防止対策協議会の負担金の追加、これ100万円ちょっとです。これはこれで予算として何の問題もないわけですけども、町長、これ鳥獣といっても、当町においては、ほぼイノシシの被害が大変多くなっている。これは町民からも悲鳴が聞こえるような状況にあります。イノシシ、今殺処分をして処分場に持って行って処分をしているように聞いておりますが、例えば町道なりなんなりにも今見受けられますし、海岸地区においてもイノシシが出たというようなお話というのを聞いております。仮に農産物の被害だけでなく、子どもたちが通学時に出会ったとしたら、人的被害もこれ考えられるような事態に至る。何とかこれ12月ですから、次年度予算の編成も始まってくるでしょう。対策を何か考えていかないと、これたちごっこになってし

まう。猟友会の方々に聞いても、やはりウリ坊、子どもを連れてきたものについてはかわいそうですけれども、子どもを殺処分しないと、子どもが学習をしてしまって、そこが餌場だということで、親になったときに、さらにまた子どもを連れてくるという悪循環を生むのだと。ですから、これはどうあってもやはり子どもも含めて処分の対象にせざるを得ない。

そんなこともありますし、もう一つには、例えばこれ殺して埋めてしまうとか処分してしまうだけでなく、何か肉を活用できるような方法も思案の中に入れていってもいいのではないか。例えばシシ鍋の料理を料理店にお願いをして、そんなものを見るとか、イノシシの肉を何らかの形でさばいていただいて特産物の一つにするとか、何か違うアイデアを持っていかないと、これはもう悪循環です。万が一農作物のみならず、人に被害が出たということになると、これは大変なことになります。次年度予算編成に当たって、ぜひこの辺のところを考慮した形で、鳥獣対策について思案をしていただきたいと思います。その辺についていかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） イノシシの被害が多発していて、今議員おっしゃるように、地元、各集落から悲鳴が上がっているというものは直接伺っているところでございます。先日も町長室に集落の区長さんが来られて、いろんなお話しさせていただいたときに、私のほうからイノシシについてお伺いしたところ、やはり議員おっしゃるとおり、大変な被害が出ていて、今電気柵を冬に向けて片づけたわけですから、またそうしますと、イノシシが出てきて、あぜですとか、水路のほうをみんなほじくり返して埋めてしまう等々のお話も伺っております。

そのようなことから、猟友会の方にちょっと私お願いというか、お話をさせていただきましたところ、箱わなを町の次年度予算で追加をして、数を増やして捕獲に当たることについては、おおむね了解を得ているところでございますけれども、何分またイノシシも学習して、その箱わなにも今入ってこない状況も出ておりますので、その辺もどういう対策が取れるのか分かりませんが、前回、新年度予算のときでしたか、高桑議員のほうからも、においてイノシシを追い払うことができるというお話も伺っておりますし、解体をして食肉というお話が出ていましたけれども、そうしますと、加工する施設のようなものを猟友会のほうに補助を出すような形がいいのかどうかというのは今後検討ですが、そういった施設の設置というものも考えなきゃいけないのかなというところも思っておりますので、いずれにいたしましても、間もなく今週末でしたか、猟友会の皆さんと意見交換をする会に私もお招きをいただいておりますので、その際に猟友会の皆さんに何とかご協力をいただいて、宮下議員おっしゃるように、万が一、人的な被害が出ると、これはもう本当に大変なことです。いかなる対策が取れるのか検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今町長おっしゃったとおりです。これ抜本的な解決方法って、これ全国的に見

てもなかなか存在しないのかもしれませんが。これはもうほぼほぼいたちごっこの状態になる。殺処分する数よりも里に下りてくる数のほうが多い。当町は幸いにして熊という情報はまだ至っていないのですが、これイノシシがいるから熊が出てこないのか、熊がもともと来る場所ではないのか分かりませんが、私ども子どもの頃には野犬がおりました。野犬が5頭、10頭と群れを連ねていたがゆえに、タヌキやイノシシというのが里に下りてくるということはほとんど聞かなかった。そういったものがほぼほぼなくなって、今上越でしたか、大型犬を飼って追い払うと。イノシシにとっては天敵が近くにいるということで、その場所に来なくなる、そんな習性を利用して試みてみようではないかというような話で対策を取っているところもあるようであります。いずれ食肉の話は一例としてお話をしたので、やりなさいということではありませんが、何か考えていかないと、これ本当に、例えば子どもたちが通学しているところにイノシシが鉢合わせとなって、子どもたちに、これ交通事故どころの話ではなくなってしまう、そんなことの事案が出る前に、町としてもやはり最善の策を講じていかないと駄目ですから、次年度予算を盛られるとき、それらの対策も含めてぜひ思案をしていただきたい、そんなふうに考えておりますので、私のほうからの要望を含めた形でのお伝えであります。

以上です。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 承知をいたしました。今回の補正額の中にも箱わなの追加分ですとか、今イノシシを捕獲すると、捕獲金って言ったらいいのですか、1頭につきというお金も猟友会のほうに出していますので、そういったものですか、電気柵の設置に関する研修ですとか、箱わな部分も入っておりますので、いずれにしても、町といたしましてもそういった資格を持っている皆さんにお願いをするような形にはなろうかと思うのですけれども、対策を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくをお願いいたします。

○議長（中野勝正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第81号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中野勝正） 日程第11、議案第81号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第81号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、2款保険給付費は療養給付費に2,600万円を、高額療養費に1,060万円をそれぞれ追加し、実績見込みにより出産育児一時金を100万円減額いたしました。

また、4款保健事業費も同様に100万円を減額し、5款基金積立金については1,500万円を追加して国保財政調整基金に積み立てるほか、7款諸支出金に前年度分保険給付費等交付金返還金344万6,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算では、6款県支出金は2,378万8,000円を、9款繰越金は3,173万6,000円をそれぞれ追加し、8款繰入金は247万8,000円を交付見込みにより減額いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ5,304万6,000円を追加し、予算総額を5億5,440万円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書449ページをお願いいたします。歳出予算では、2款保険給付費は、コロナ禍による受診控えの緩和傾向や被保険者の高齢化等によりまして、給付費が大幅に伸びたことにより、療養給付費及び高額療養費をそれぞれ追加いたしました。

また、出産育児一時金につきましては出生者数の見込みにより、4款保健事業費につきましても実績見込みにより、人間ドック検診委託料をそれぞれ減額いたしました。

5 款基金積立金につきましては、保険財政調整基金に1,500万円を積み立てるものでありまして、これによりまして同基金の年度末現在高は1億5,460万9,000円になる見込みでございます。

また、449ページ、451ページの7 款諸支出金につきましては、前年度分の保険給付費の精算分として、保険給付費等交付金返還金を計上いたしました。

一方、歳入におきましては、447ページで6 款県支出金は交付見込みにより普通交付金を追加し、8 款繰入金は交付申請及び実績見込みにより減額いたしました。

また、9 款繰越金におきましては、前年度繰越金を追加いたしました。

補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第82号 令和6年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
について

○議長（中野勝正） 日程第12、議案第82号 令和6年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第82号につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款総務費は人件費関係で16万6,000円を追加し、2款保険給付費は、介護予防サービス給付費において決算見込額に基づき300万円を追加いたしました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づき、3款国庫支出金は144万円、4款支払基金交付金は81万円、5款県支出金は37万5,000円、7款繰入金は54万1,000円をそれぞれ追加いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ316万6,000円を追加し、予算総額を6億9,519万2,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書461ページをお願いいたします。歳出予算では、1款総務費に人件費を追加し、2款保険給付費におきましては、訪問サービス利用者の増加や各種サービスの実績見込みによりまして、介護予防サービス給付費及び介護予防住宅改修費等におきまして300万円を追加いたしました。

一方、歳入におきましては、459ページで介護予防サービス給付費の増加等に伴いまして、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金をそれぞれ追加し、7款繰入金には職員給与費等繰入金等も含め、所要額を追加いたしました。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第83号 令和6年度出雲崎町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（中野勝正） 日程第13、議案第83号 令和6年度出雲崎町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第83号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、資本的収入の起債を追加し、国庫補助金を減額いたしました。

資本的支出では、管路工事に係る委託費と工事請負費用精算額または精算見込額により減額をしております。

これらによりまして、資本的収入を111万8,000円減額し、5,625万1,000円に、資本的支出を111万8,000円減額し、8,775万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

予算書84、85ページをお願いいたします。収入でございます。4款国庫補助金の交付決定額が要望どおり来ませんでしたので、決定額に合わせて減額しております。国庫補助金減額分の財源といたしまして、1項企業債を追加いたしました。

支出でございます。委託料、工事請負費とも神条、小木、吉川地内の配水管更新工事の経費であります。精算額または見込額により減額をいたしました。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第83号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（中野勝正） 日程第14、議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第84号につきましてご説明を申し上げます。

現在法務大臣から人権擁護委員を委嘱されている遠藤良法委員におかれましては、令和7年3月31日をもって任期満了となることから、後任の候補者として、大字勝見の細山宏氏を推薦いたしたく提案するものでございます。

候補者の推薦に当たりましては、人権擁護委員法の規定に基づき、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある住民の中から、市町村の議会の意見を聞いて候補者を推薦し、その後最終的に法務大臣が委嘱をするという流れになっております。

なお、人権擁護委員の委嘱期間は3年でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第84号は原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第84号は原案のとおり適任と認めることに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時18分)